



# 元気で活力のあるまち

【にぎわいのある、心地よく住みやすいまちを創る】

## 第3章 にぎわいと住みやすさのあるまちを創る

- 道路・交通網の整備
- 住宅・宅地の整備
- 上・下水道の整備
- 地域情報通信網の充実
- 交通安全・防犯体制の充実
- 消費者対策の充実

## 第4章 活力と夢を育むまちを創る

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 商・工業の振興
- 観光の振興
- 雇用環境の整備

## 第3章 にぎわいと住みやすさのあるまちを創る

### これまでの取り組み状況

本町は、網走、知床、北見を結ぶ交通の要所にあるとともに、女満別空港も1時間圏内に有する比較的交通条件に恵まれたところにあります。また一方、北海道北東部に位置するという立地条件の克服も含め、情報基盤の整備を進めてきています。

近年は、本町の住み良さを求めて、新しい住民の転入の動きもみられ、よりよい生活環境の充実に向けて、次のような取り組みを進めてきました。

#### ○道路・交通網の整備

北海道横断自動車道の整備促進要請、町内国道の表層改修工事を実施しました。また、町道の維持管理・除雪業務は業者委託方式に切り替え、年次計画による道路整備は改良率49.7%、舗装率49.0%となっています。

#### ○住宅・宅地の整備

町営住宅の狭隘、老朽化に伴う建替えを順次行い、住民ニーズを取り込み、ユニバーサル・デザイン<sup>\*</sup>な住宅づくりを進めています。

#### ○上・下水道の整備

上水道整備では水道未設置区域の整備を順次行い水上・泉・萱野・東野地域の整備が終了しました。また、小清水地区、小清水北地区の給水系統を一元管理システムに統合しました。

下水道整備では農業集落排水事業により市街地地区は整備を終了し、市街地地区以外には個別浄化槽により順次整備しています。

#### ○地域情報通信網の充実

平成16年に町内全域に無線によるブロードバンド<sup>\*</sup>化を図り、さらなる高度化対策として、平成22年に町内全域に高速光ブロードサービス<sup>\*</sup>化による情報基盤整備を行いました。

#### ○交通安全・防犯体制の充実

防災協会、警察や町民運動推進協議会などの連携を図り交通安全教育の推進と、交通安全意識啓発活動を行っています。また、関係団体との協力により防犯体制を強化し、防犯教育による防犯意識の高揚を促進しました。

## ○消費者対策の充実

消費者の消費活動によるトラブル対策として設置した消費者相談窓口を広報等により周知徹底を図りました。また、悪質販売業者を掌握し、被害防止の情報を広報、インターネット等で公開しています。

## 当面の重点施策

今後の当面の重点施策は次のものとします。

## ○道路・交通網の整備

・国道334号の線形改良要望、表層改修、除雪対策、防雪柵、安全施設整備等の計画推進。

## ○住宅・宅地の整備

・街中の空き地を利用した公営住宅の建設による、町の空洞化の解消と活性化。

## ○上・下水道の整備

・上水道では水道未設置区域の給水区域の拡張。  
・下水道では市街地以外は個別合併浄化槽の整備推進。

## ○地域情報通信網の充実

・高速光ブロードサービス<sup>\*</sup>を利用した災害対策や高齢者の安否確認等の効果的な活用促進。

## ○交通安全の充実

・高齢者の交通事故防止対策の推進。

## ○消費者対策の充実

・高齢者の悪徳商法被害及び振り込め詐欺被害の予防対策強化。

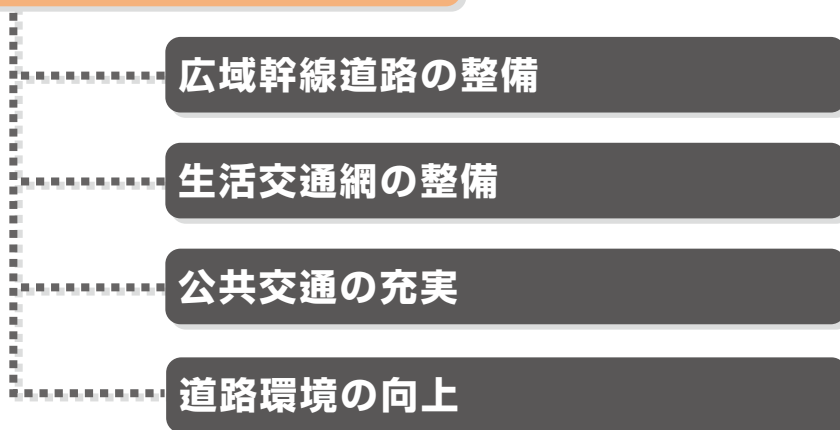
## 1 道路・交通網の整備

### 基本方針

住民が普段利用する生活道路の利便性、安全性の向上を図るため、道路の改修・改良・舗装の促進、除雪・防雪対策、安全施設等の整備を順次継続的に推進します。また、広域幹線道路の整備促進を図り、観光地としての魅力の創出や利便性の向上に努めます。

### 施策の体系

#### 道路・交通網の整備



### 施策の展開

施策名	展開の内容
広域幹線道路の整備	①オホーツク内陸縦貫道の整備促進 ②高規格道路*の建設促進の要請 ③国道、道道の二次改修の促進
生活交通網の整備	①国道334号急カーブの線形改良要望 ②交通量の多い道路の歩道整備 ③生活道路の改良、舗装の促進 ④適切な道路維持管理、冬季交通の確保の推進
公共交通の充実	①広域的な見地からのJR釧網線や女満別空港等の公共交通体系の見直しや、利用促進、利便性の確保 ②バス交通の維持・確保のための運行維持費の助成による現行路線の維持
道路環境の向上	①幹線道路の歩行者分離、右折帯設置の促進 ②道の駅の有効活用 ③特色ある樹木の植栽、花壇の設置等道路環境美化の促進



## 2 住宅・宅地の整備

### 基本方針

住民の定住化を促進するために、町外からの移住希望者を受入れる移住促進事業の推進を図ります。そのために、魅力あるまちとしての快適住空間の整備を促進するとともに、高齢者や障がい者が安全に自立できるすべての人にやさしい居住空間の整備を推進します。

### 施策の体系

#### 住宅・宅地の整備

定住環境の整備

快適住空間の整備

高齢者社会への対応

### 施策の展開

施策名	展開の内容
定住環境の整備	①住民の定住化、U,Iターン*者の促進
	②町外からの移住希望者受入体制の整備
	③シルバーハウジング事業*の促進
快適住空間の整備	①街並み景観の優れた良質な快適住環境の整備
	②省エネルギー住宅（オール電化、外断熱等）の推進
	③老朽化している町営住宅の順次建替え
高齢者社会への対応	①子どもから高齢者・障がい者まで安全で自立して暮らせる住まいづくりの促進
	②ユニバーサル・デザイン*に基づく町営住宅の整備推進

I 序論

II 基本構想

III 基本計画

III 基本計画 第1章

III 基本計画 第2章

III 基本計画 第3章

III 基本計画 第4章

III 基本計画 第5章

III 基本計画 第6章



## 3 上・下水道の整備

### 基本方針

上水道未設置区域の解消を促進するとともに、環境保全、安定水源の確保の観点から住民の節水意識の向上による効率的運用を図ります。

また、汚水の安定的な処理を行うため、排水処理設備の適期更新、改修を順次進めるとともに、農業集落排水事業区域外は個別合併処理浄化槽の設置を推進し、水洗トイレの普及を促進します。

### 施策の体系

#### 上・下水道の整備

上水道施設の整備

下水道の整備

水洗化の促進

### 施策の展開

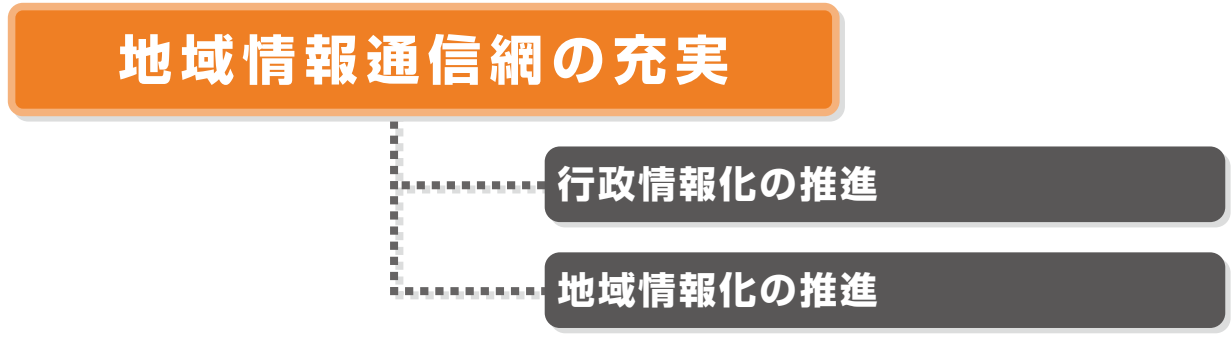
施策名	展開の内容
上水道施設の整備	①水道未設置区域の給水区域の拡張の促進 ②飲料水確保のための町補助制度の維持 ③適正な料金と節水意識の向上による効率的利用 ④配水地区のバイパス※整備、老朽施設の更新による安定水源の確保
下水道の整備	①農業集落排水施設及び設備の更新・改修の検討・整備 ②農業集落排水計画区域外の地区への個別浄化槽の普及促進
水洗化の促進	①下水道効果のPRによる未普及世帯及び事業所への水洗トイレの普及促進

## 4 地域情報通信網の充実

### 基本方針

高度情報化技術の促進は、まちづくり活動の活性化、住民サービスの向上、事業運営・行政事務の効率化を図るとともに、人材育成のための情報化教育や災害対策、安否確認、遠隔医療<sup>\*</sup>等の高度利用にも繋がることから、より一層の充実を図ります。また、住民サービスの一環としてインターネット等の利用による情報公開、地域情報の発信を促進します。

### 施策の体系



### 施策の展開

施策名	展開の内容
行政情報化の推進	①文書管理システム・行政情報のデータベース <sup>*</sup> 化、電子決済 <sup>*</sup> 等の推進と情報公開の促進
	②インターネット利用による町の計画、事業等の行政情報発信の充実
	③地域保健・福祉情報システム、防災・災害情報システム、遠隔医療 <sup>*</sup> システムの検討、整備
地域情報化の推進	①ブロードバンド <sup>*</sup> サービスの利用による災害対策、一人暮らしの方の安否確認、遠隔医療 <sup>*</sup> 等への展開の促進
	②学校での情報教育の充実
	③生涯学習、産業振興の機会としての情報化教育の充実

- I 序論
- II 基本構想
- III 基本計画
  - 第1章
  - 第2章
  - 第3章
  - 第4章
  - 第5章
  - 第6章



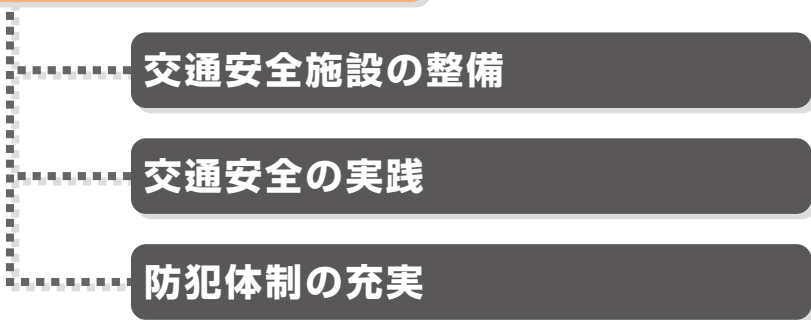
## 5 交通安全・防犯体制の充実

### 基本方針

観光等による道路交通量の増大に伴う人命の危険から住民を守るために、交通安全施設の整備を促進するとともに、交通安全教育を実施して交通安全思想の高揚を図ります。また、犯罪のない明るい住みよいまちづくりを推進するため、地域ぐるみの防犯体制の強化と住民の防犯意識の高揚に取り組みます。

### 施策の体系

## 交通安全・防犯体制の充実



### 施策の展開

施策名	展開の内容
交通安全施設の整備	①安全確保のための幹線道路の整備促進 ②歩道、信号機、ガードレール、道路標識の設置促進 ③高齢者、障がい者の利用しやすい交通安全施設の整備
交通安全の実践	①関係機関、団体等と連携し、参加・体験型交通安全の実施 ②交通事故相談業務の向上
防犯体制の充実	①防犯活動の促進 ②家庭、学校、地域、関連機関の相互協力による防犯体制の強化 ③防犯協会との連携による防犯教育、防犯相談、防犯意識の高揚の促進



## 6 消費者対策の充実

### 基本方針

悪質訪問販売などの苦情相談や商品の安全性、健康や環境に与える影響に関する相談に対し斡旋、解決を図る体制づくりを促進し、消費者トラブルの防止に関する情報提供、消費者教育を推進します。また、リサイクル活動など省資源・省エネルギー、大量消費使い捨て文化の見直しなど、消費活動、地球環境問題等に対する消費者の意識啓発を推進します。

### 施策の体系

#### 消費者対策の充実

消費者保護の体制づくり

消費者意識の啓発

詐欺・催眠商法<sup>※</sup>等の予防対策

### 施策の展開

施策名	展開の内容
消費者保護の体制づくり	①苦情相談、商品の安全性、健康や環境に与える影響等の相談に対するPIO-NET <sup>※</sup> 等を活用した斡旋・解決を図る体制づくり
消費者意識の啓発	①食品の安全性に関する意識高揚の促進 ②省資源、省エネルギーに関わる消費活動の促進 ③消費生活や地球環境問題について広報誌、パンフレット等の活用による意識啓発
詐欺・催眠商法等の予防対策	①悪徳商法、振り込め詐欺等の消費者トラブル防止のための情報提供や消費者教育の推進